

五、井上一正を復職させろ

可決

▲共済組合に関する分

- 一、公傷者の轉地療養の場合宿料以外食費を支給しろ 可決
- 二、死産一日、忌引を三日としろ
- 三、芝浦工場食堂の新設
- 四、共済組合規程改正 (治病見舞金に對する) (貸付金増額) 調査委員を設くる

- 一、全(治病見舞)制限撤廃
- 二、食費改善 助費不足下
- 三、食券一紙券を發行しろ
- 四、一筆親の忌引を市吏員と同等としろ

▲保険組合に関する分

- 一、病院に通ふ家賃に電車賃をよこせ 撤廃
- 二、診断書を資料に書き 可決
- 三、病院並に診療所増設
- 四、町医者の特権の自由と診療費全額負担
- 五、病院の完備、隔隣所、道、病院室の増設、費不設置
- 六、健康診断を定期にやれ
- 七、危急処置料を督撤廃

▲非業務に関する分

- 一、大祭手ぬ、花畑手ぬを運輸課と同等としろ 可決
- 二、補助手を杖工にしろ (業務は杖工の仕事とせよ) (三上廣に合併)
- 三、尺員を補充しろ (減員政策の結果による)
- 四、最底昇給率を明らかにしろ (基準) 明しを決定し